

令和4年度 第1回島田市文化芸術推進協議会 議事概要

1 日時 令和4年8月22日(月) 午前10時00分～正午

2 場所 島田市役所 会議棟C会議室

3 出席者

(1) 委員 松本委員、森澤委員、榛葉委員、
高橋委員、沼田委員、松永委員

(2) 事務局 観光文化部文化振興課 佐藤課長、杉山係長、巻本主事

(3) 傍聴者 0名

4 概要

(1) 開会

(2) 会長挨拶、委員及び事務局自己紹介

(3) 議事

○協議事項

- ・対象事業に対する評価方法について
- ・評価対象事業の抽出
- ・進捗管理の流れについて

「○」委員からの質問・意見等 「→」事務局からの回答等

→：島田市文化芸術推進協議会規則 第5条に従い、会長及び副会長の選出を行います。御意見がある方はいらっしゃいますか。

○：意見なし。

→：御意見がないようですので事務局案を提示します。前年度から引き続き会長に松本委員、副会長に森澤委員にお願いしたいと考えます。御意見がある方は挙手をお願いします。

○：異議なし。

→：異議がないようですので、協議事項について。

令和2年度及び令和3年度の協議会にて現在の評価指標の設定が事業の回数などであり、年々回数を増やすことしか評価に繋がらず、人手やお金がかかり、自治体が疲弊してしまう。継続的な評価ができる、事業

の成果の質の部分の評価指標に入れることが必要であると助言をいただいた。

また、各事業で行った新たな取組が見える化し、「団体組織の経営」、「文化事業のプロデュース」、「マーケティング」の3つの点で事業を見て、3つの視点それぞれにプロセスを記載させるのが良いとの御提案をいただいた。

【資料1】については、現在使用している評価シートである。

【資料2】については、協議会での御意見を参考に新たに作成した評価シート案である。

対象事業については、次の議題にて説明を行うが、こちらの【資料1】及び【資料2】の評価シートを併用して評価を行いたいと考えている。

【資料1】につきましては110の全事業、【資料2-1】については、施策の柱ごとに抽出した事業の評価を想定している。

【資料2-2】は、サンプルとしていくつかの事業について【資料2-1】により自己評価を行った。

主に新たに作成をした【資料2】について御意見をいただきたい。

- ：アートマネジメントは3つの視点に分けられると考えている。「組織の持続的運営」「事業のプロデュース」「マーケティング」である。その点の評価できるよう前回の協議内容から事務局が評価シートを作成した。この評価シートにて評価を行い、抜けていると感じる項目などについてはその都度修正を行えば良いと考える。
- ：評価シートは誰のための評価シートなのか。
- ：事業を行っている担当課が評価するためのシートである。
- ：事業を実施している外部団体の評価シートはないのか。市から補助金など受けて事業を実施した場合、補助金申請の際に提出をする計画書と比較しどうであったかを記載する自己評価と、担当課が現場を見に行ったことによる市からの評価を記載する必要があるのではないか。
- ：今回の評価は、担当課が実施した事業についての評価であり、委託事業や補助金交付事業ではない。実施した担当課の評価である。
- ：市民文化祭については、実施1か月後を目途に反省会を兼ねた実行委員会を開催している。各参加団体に対し評価シートを作成してもらい、評価シートの内容を参考に年度末及び次年度の実行委員会で協議対応している。そのような協議を他の団体でも行われているかは重要な点である。
- ：委員からの意見は協議会からの要望として意識して評価を行うように。
- ：令和2年度及び令和3年度の協議会にて自治体主体で活動を行った結果、市民が担い手に繋がった事業でなければ、自治体のマンパワーや資金がなくなった事業は終わってしまう。継続して発展させていく事業もあれば、

始めたばかりでやることに意味がある事業もあり、そのような事業はある程度評価しなければ大きな事業に育っていかないことがあるので二通りのサンプル事業が必要であると御意見をいただいた。

【資料3】のとおり、協議内容を踏まえ事務局にて柱ごとに2つずつ事業を選定した。110の事業から継続して発展させていく事業、施策の展開内の新たな取組に対応した、始めたばかりの事業を対象としている。

今回の選定方法及び選定事業について御意見をいただきたい。

- ：可能であれば、対象事業を絞らず全て評価すべき。事業1つ1つに費用対効果があるかどうかは重要である。島田市民や島田市という街にとってどの程度重要性があるか、どの程度注目を浴びているのか、集客効果があるかの視点で全て評価する必要があると考える。
- ：対象事業を抽出する理由は何か。
→：110の事業の中には、文化振興を主とした事業と、主目的は別だが文化振興の側面もある事業が存在している。今回抽出した事業は、文化振興を主の目的としている事業である。
- ：今回抽出した事業の主体はどこか。
→：市が主体となって実施している事業から抽出している。
- ：評価シートを各課が作成し、協議会に提出させると思うが、協議会としてはどのような対応をしていくのか。
- ：評価内容が適切か、事業の進め方が適切かなど、外部の目線で確認をし、意見を伝えていく。
- ：継続して実施している事業については、マンネリ化してしまう傾向にある。
数年に1度、評価シートを確認するだけでなく外部団体として現地視察もすべきであると考えます。
- ：イベント実施日に協議会を開催し、協議会後に委員でイベント会場の視察をするのも良いと思う。視察される側としても緊張感を持ち、注目されているというやりがいにもつながると思う。
- ：協議会が年2回の開催予定のため、できることに限りがある。
- ：協議会の回数を増やすことが可能か事務局で確認を。
- ：事務局が抽出した事業一覧では、必ず成功する事業ばかりだと感じるが。
→：市にとって重要度が高い事業を抽出した。新規事業については、始まったばかりの事業なので、早い段階で委員の方の御意見を聞き反映させていきたいと考えている。
- ：市民総合施設プラザおおりの改修工事は、照明や音響設備などの舞台設備を改修すべきと以前から提言していたため、着手するようであった。

- ：今回の改修工事については、舞台設備は対象ではない。
- ：設備のデジタル化に関する工事は済んでいる。
- ：観光文化部が実施している事業が多いように感じる。市全体が島田市文化芸術推進計画を意識し事業を取り組むようにしていくように。ハード面だけでなくソフト面も評価が必要。
- ：文化芸術推進計画は、幅広い分野に文化が関わっていることを表している。抽出事業一覧に関しては、今年度はこのままで良い。本日の委員の意見を踏まえ来年度以降必要に応じ修正をしていく。
- ：【資料4】について。進捗管理の流れについて、前年度末の協議会にて評価対象事業を委員の皆様を選定していただき、翌年度第1回目の協議会にて対象事業の評価を担当課から内容説明を行い、委員の皆様にご意見をいただく。第2回目の協議会にて、委員の皆様からいただいたご意見をどのように反映させたかの報告及び次年度評価対象事業の検討。という流れを想定している。
- ：市外在住の委員もいるため、市外の人から見た市内の文化を現地視察するように事務局は検討を。
- ：計画策定が完了したため、条例策定を行うのも良い。宝塚市の条例策定を行った実績があるため、案を出すことができる。また、計画見直しも来年度実施予定であったはず。
- ：事業評価については、外部団体主催事業についても評価依頼をして良いと思う。自分たちの事業が注目されているというモチベーションに繋がる。
- ：文化政策を考える際に、「地域文化政策」「市民文化政策」「都市文化政策」「歴史文化政策」の4つの柱に分けられる。
- 「市民文化政策」は、誰もが文化に接する人材。
- 「地域文化政策」は、都心や地方、どの地域にも文化があるということ。
- 「都市文化政策」は、例えば市の特色はこれといった戦略的な集中と選択。
- 「歴史文化政策」は、文化財など。例えば掛川市の夜泣き石など。
- 島田市文化芸術推進計画（概要版）4ページに記載している、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業の6つは、2017年文化芸術基本法にて示された関連分野である。
- 基本法が策定されたことにより、関連分野との有機的な連携が図れるように文化政策の分野が拡張された。
- 4つの柱「まもる」は、歴史文化政策。「はぐくむ」は、市民文化政策。子どもたちが平等に文化に携われるようにすること。
- 「つくりだす」は、都市文化政策。「つなげる」は、国籍や年齢に捉われず文化に携われるようにすること。市民文化政策。
- バランスを取っていくことが大切。権利としての文化政策、地域の問題及

び創造性に留意して計画の見直しをしていくべきだと考える。

文化財保護法の改正、障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律の策定、分観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の策定がされた。

協議会委員もこれらの新たな法律を意識し計画の見直しを行っていく。

→：次回協議会開催については、3月頃を予定している。

令和5年度の協議会については、中間見直しを行うため、協議事項（3）と少し異なった流れを予定している。

○：令和5年度は計画見直しを行うため、2回の開催では少なすぎる。

→：来年度の回数については、検討する。

(5) 閉会